

オピニオン

マイナ保険証押し付け

比較社会保障研究者

田中 耕太郎

政府は、マイナンバーカードと保険証の一体化(マイナ保険証)を強引に進めるべく、ついに保険証の廃止を打ち出した。その実施を12月2日に控え、医療関係者や国民の間には大きな不安と不信が広がっている。

そもそもマイナ保険証の構想は、菅義偉氏が、自身が総務相時代に膨大な予算を投入して作ったマイナカードの利用が低迷したため、ほとんどの国民が利用する医療保険や運転免許証と一体化することで、一気に普及を狙ったことに始まる。賢明な警察庁は、希望者の申請によりマイナ免許証を発行することを最近発表した。従来の免許証との併用も可能とし、実務的にも納得できる。

一方、厚生労働省は、官邸や河野太郎デジタル相などの強い圧力に負け、この数年間、ひたすらマイナ保険証の利用を強要しようと奔走してきた。

当初は、実務能力を無視して作業を強引に急がせた結果、大量の入力誤りが見つかった。これが大きく報道され、個人情報保護への不安と不信が一気に広がった。しかし、この問題の根本的な病巣は、はるかに根深い。

まず、目標の異なる政策を混同し、目的のために手段を選ばないことが常套化している。医療保険は、傷病時に必要な保険診療を提供し、全ての国民の生命・健康を守る仕組み。加入資格を証明する保険証は、全ての人が日常使いでき、紛失しても困らないように顔写真すら添付していない。この紙

医療現場の混乱招く 撤回せよ



山口市生まれ。京都大学法学部卒。厚生省(現厚生労働省)障害福祉課長、内閣外政審議室内閣審議官などを経て、山口女子大(現山口県立大)社会学部教授。著書に「社会保障の現代的課題」、共著に「はじめての社会保障」(有斐閣アルマ)など。

の保険証でも、筆者が知る限り、何ら問題なく機能してきた。

他方、マイナンバーは、政府が国民に対する課税と社会保障の適正で効率的な運用のために導入した制度。全ての国民の課税情報や銀行口座などの重要な個人情報も搭載されているため、暗証番号が付され、徹底した安全管理に配慮した基本設計になっている。

これほど性格の異なる両者を一体化すること自体、2023年10月の情報システム学会の提言が指摘するように、そもそも基本制度設計が誤っており、その欠陥もたらずリスクは甚大である。

次の問題は、政策の進め方の度を超えた乱暴さである。デジタル化の進展は時代の趨勢であり、そのもたらす恩恵も大きい。しかし同時に、瞬時に大量の個人情報

処理し、ひも付けできるデジタル化は、政府や企業、保険者などによる個人の管理・監視を容易に可能にする。いったん個人情報が出たり悪用されたりした場合、とりわけ医療や健康に関わる機微な個人情報に回復不能な深刻な被害をもたらす危険性が高い。

こうした配慮なく、政府はこの財政危機の中で巨額の予算を使って国民にはポイント還元し、医療機関には診療報酬でアメをまき、患者の不安をおおってマイナ保険証の取得を強く迫っている。こうした次々にアメとムチを繰り返す強引な進め方に、国民は不安と不信を募らせている。

医療のデジタル化による患者のメリットについても、政府の説明はほとんど説得力がない。電子処方箋により薬剤の重複処方や相互禁忌などが防げるというが、そんなものは現在の紙のお薬手帳でも十分チェックできる。過去の薬歴や診療経過、検査データがあれば重複検査も避け医療の質が向上するというが、他の医療機関が過去に行った検査データなどがあるから検査を省く医療機関がどれだけあるだろう。最近の新聞社のアン

ケート結果でも、マイナ保険証を使って、診療内容に変化があったと回答した人はごくわずかであることが明らかになっている。

政府は、いわば患者の不安に乗じて医療機関にも圧力もかけて、12月までにマイナ保険証の利用者を可能な限り増やす作戦のようだ。批判に対しては、カードを持っていない人には5年間は資格確認証を発行します、として逃げの手を打つ。しかし、根幹の個人情報法によるカードの任意取得の規定は、5年間の時限規定ではない。おそらくはギリギリまでゴリ押しした実績を基に、5年後までにカード取得を義務化するつもりであろう。しかしこれは紛れもなく基本ルールの裏口からの空洞化、脱法化以外の何物でもない。

医療現場での大きな混乱を避け、国民が納得する形で導入されるまで、保険証廃止の延期・撤回に向けて、政治の決断を求める。



今を読む